

第 4 次秋田市行政改革大綱の進捗状況について

1 実施進捗率（計画期間 3 年次目、平成20年度末現在）

○ 全実施項目	1 1 2 項目
平成18年度実施済項目	3 4 項目（18年度末進捗率：3 0 . 4 %）
平成19年度実施済項目	1 8 項目（19年度末進捗率：4 6 . 4 %）
平成20年度実施済項目	1 9 項目（20年度末進捗率：6 3 . 4 %）
計	7 1 項目

2 章別実施状況

※ カッコ内は、（実施項目数／対象項目数）を示すもの

第 1 章 分権型社会に対応した行政経営システムの確立 【19項目／29項目】

第 1 節 市政運営における評価と改善のシステム確立と事務事業の見直し
（実施数 7 項目／13項目）

20年度実施数 3 項目 19年度実施数 0 項目 18年度実施数 4 項目

- ・文書の電子化の一環として、ノーツ掲示板を活用した電子供覧システムを構築し、平成21年度から運用を開始することとした。
- ・下浜・豊岩両地域センター等について、行政サービスを維持することを前提として地元住民の理解を図り、平成21年 4 月からコミュニティセンターへ移行することとした。
- ・美術工芸短期大学において、自己点検評価書を作成し、外部認証評価機関による調査を受け、その評価結果を公表した。

第 2 節 組織・人事・給与の見直し（実施数 11項目／14項目）

20年度実施数 2 項目 19年度実施数 1 項目 18年度実施数 8 項目

- ・平成21年 5 月の西部市民サービスセンターの開設に向け、新たに市民サービスセンターで取り扱うこととなる事務についてマニュアルを作成し、担当課所室と事務の流れについて具体的な協議を進め、本庁との役割分担を明確にした。
- ・美術工芸短期大学内に役員連絡会や大学制度調査会を組織した。

第3節 (仮称) 市民サービスセンターの整備 (実施数 1項目/2項目)

20年度実施数 1項目 19年度実施数 0項目 18年度実施数 0項目

- ・平成21年5月の西部市民サービスセンターの開設に向け、市民サービスセンターと本庁との役割分担を明確にするとともに、指定管理者となる地域づくり組織との役割分担を行い、連携して施設を管理運営していくこととした。

第2章 市民協働による地域経営の実現 【3項目/3項目】

第1節 市民協働の推進 (実施数 1項目/1項目)

20年度実施数 — 19年度実施数 — 18年度実施数 1項目

第2節 市民力・地域力の発揮に向けた取組の推進 (実施数 2項目/2項目)

20年度実施数 1項目 19年度実施数 1項目 18年度実施数 0項目

- ・平成21年5月の西部市民サービスセンターの開設に向け、西部地域住民自治協議会の設立を支援し、同センターの公民館・コミュニティセンター機能を担う指定管理者として同協議会を指定した。

第3章 民間活力の導入 (行政の担うべき役割の重点化) 【10項目/19項目】

第1節 民間委託等の推進 (実施数 3項目/6項目)

20年度実施数 1項目 19年度実施数 0項目 18年度実施数 2項目

- ・「秋田市窓口案内電話」を市民相談室に設置し、窓口案内電話業務と庁舎案内業務を実施した。

第2節 指定管理者制度の活用 (実施数 4項目/7項目)

20年度実施数 1項目 19年度実施数 1項目 18年度実施数 2項目

- ・観光施設の事業実施内容等について検証を行い、「秋田市観光施設再編方針」を策定し、これに基づき河辺岩見温泉などにおいて指定管理者制度を継続することとした。

第3節 行政の担うべき役割の重点化 (実施数 3項目/6項目)

20年度実施数 1項目 19年度実施数 0項目 18年度実施数 2項目

- ・西部市民サービスセンターへの公民館機能の移行に当たり、公民館事業を教育委員会、市民サービスセンター、指定管理者の3者で分担し、連携して行っていくこととした。

第4章 行政コストの総合的管理と受益と負担の適正化 【21項目/37項目】

第1節 行政コストの総合的管理と受益と負担の適正化 (実施数 11項目/24項目)

20年度実施数 0項目 19年度実施数 2項目 18年度実施数 9項目

第2節 自主性・自立性の高い財政運営の確保 (実施数 9項目/10項目)

20年度実施数 2項目 19年度実施数 6項目 18年度実施数 1項目

- ・平成21年1月から国民健康保険税の滞納整理システムを導入したことにより、滞納者との速やかな折衝が可能となったほか、差押え、執行停止等の事務処理の効率化や、滞納整理の強化が図られた。
- ・文化施設事業周知リーフレット「みるかネット」に広告掲載を行った。

第3節 市有財産の有効活用（実施数 1項目／3項目）

20年度実施数 1項目 19年度実施数 0項目 18年度実施数 0項目

- ・雄和糠塚地区市有財産について「秋田市観光施設再編方針」に基づき、今後、民間譲渡の方向で整理することとした。

第5章 事務の電子化と効率化による市民サービス向上（電子自治体の推進）

【9項目／14項目】

第1節 行政サービスの電子化による電子自治体の実現（実施数 9項目／14項目）

20年度実施数 5項目 19年度実施数 3項目 18年度実施数 1項目

- ・平成21年3月から、水道使用届や各種スポーツ教室の参加申込書をはじめとする8項目の電子申請・届出サービスを開始した。
- ・システムの適正調達能力の向上を目指し、平成19年度に調達を検討した各システムが平成20年度から本稼働した。
- ・平成21年3月から、ASP方式により県および県内全市町村共同で「電子申請・届出サービス」を導入した。（2項目同様の取組）
- ・平成20年9月29日から戸籍システムを稼働させ、届書の処理ならびに戸籍、除籍、改製原戸籍等の証明書発行業務などについて取扱いを開始し、同年12月から自動交付機からの戸籍の証明書発行を開始した。

第6章 安全・安心なまちづくりとコンプライアンスの徹底 【6項目／7項目】

第1節 コンプライアンスの徹底（実施数 1項目／1項目）

20年度実施数 1項目 19年度実施数 0項目 18年度実施数 0項目

- ・公益通報の適正な処理や法令遵守体制の充実を図ることを目的として、平成21年3月に「秋田市内部公益通報に関する要綱」を設定し、職員等に周知した。

第2節 危機管理体制の充実・強化（実施数 5項目／6項目）

20年度実施数 0項目 19年度実施数 1項目 18年度実施数 4項目

第7章 地方公営企業改革の推進 【3項目／3項目】

第1節 組織・人事・給与の見直し（実施数 1項目／1項目）

20年度実施数 — 19年度実施数 1項目 18年度実施数 0項目

第2節 経営改革の実施（実施数 2項目／2項目）

20年度実施数 — 19年度実施数 2項目 18年度実施数 0項目